

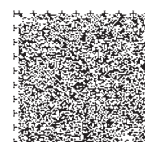
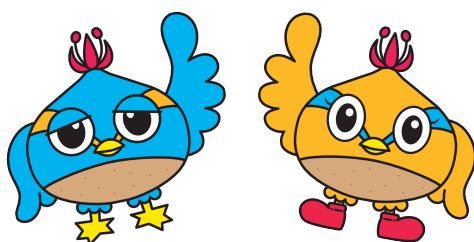


リーディング プロジェクト

(第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略)



子育て総合支援センター「ぬくぬく」



1. リーディングプロジェクト（総合戦略）策定の趣旨

(1) 本市が抱える課題

本市の人口についての課題として、年少人口及び生産年齢人口の階層を中心とした急激な人口の減少が挙げられます。直近5年の人口動態を見ると、社会動態については、市の施策の効果が見られるものの、転入者数より転出者数が多い社会減となっています。また、自然動態については、出生者数の低下と死亡者数の増加から自然減が拡大してきており、地域活力や行政サービスの維持に支障が出てくることが考えられます。

一方、仕事や雇用の面を見ると、昼間人口が増加傾向であることや片道通勤時間の中位数^{*}が小さいことから、積極的に企業誘致を進めてきた成果が反映され、職住近接で働き場所は充実してきている傾向が見られます。しかし、若い世代の転出者が多いことや、第6次日高市総合計画策定のための「まちづくり市民アンケート」で、10～20歳代における“住み続けたくない主な理由”として、約半数が「働く場所が少ない」と回答していることから、若い世代が魅力を感じるような働き方ができる環境の整備が求められています。

※中位数：データを大きさの順に並べて、全体のちょうど中央にくる値のこと。

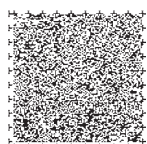
(2) 基本的な施策の方向

これらの課題に対応するため、都心からのアクセスに比較的恵まれ（首都40km圏）、容易に全国へ行ける交通の結節点に位置すること、豊かな生活・自然環境に恵まれていることなど、本市の魅力を最大限に活用しPRすることで、移住、定住につなげていく必要があります。さらに、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、自然減の抑制を図るとともに、暮らしやすさと多様な働き方ができる環境を整備することで、社会減を抑制し、持続可能なまちづくりにつなげます。

2. リーディングプロジェクト（総合戦略）の基本目標

本市のリーディングプロジェクト（第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略）として4つの基本目標を定めます。

基本目標1	しごと	誰もが活躍し続けられる仕事をつくる
基本目標2	ひと	魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる
基本目標3	結婚・出産・子育て	出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる
基本目標4	まち	安心して住み続けられるまちをつくる

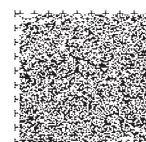
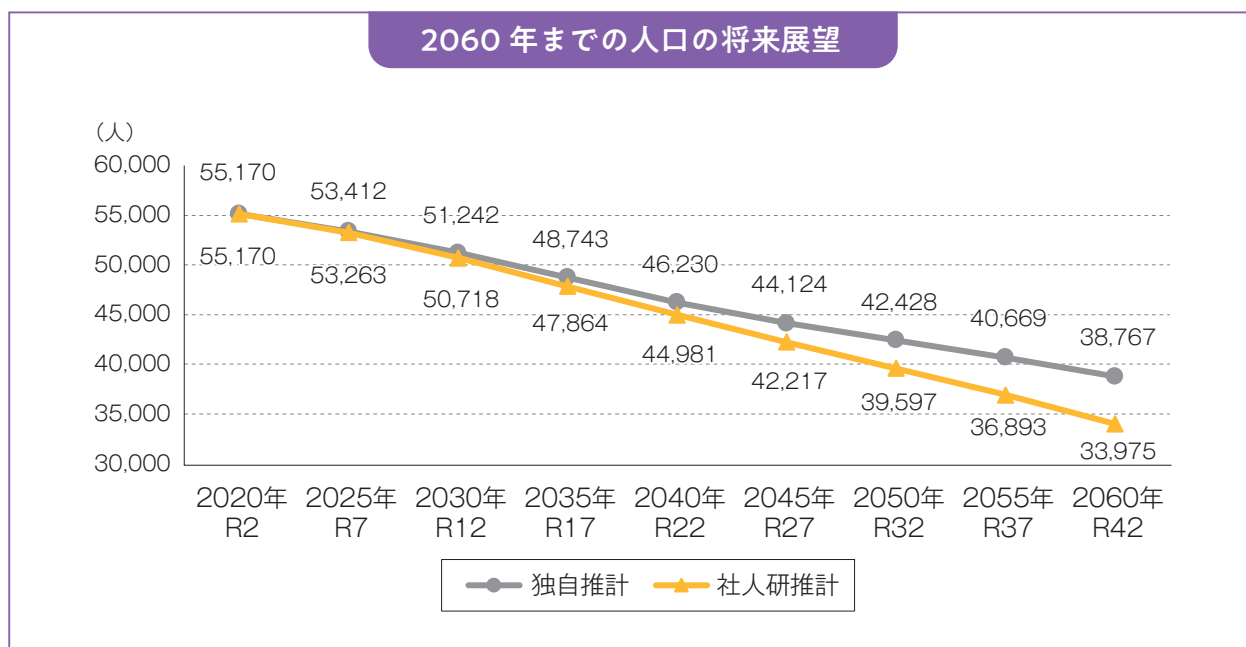


3. 令和 7 年の人口目標

本市の人口は、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日現在、55,590 人で、ピーク時の平成 23 年（2011 年）から 2,306 人、4.0%の減少となっています。また、社人研の将来人口推計によると、令和 7 年（2025 年）には 53,263 人、さらに、令和 12 年（2030 年）には 50,718 人となり、ピーク時に比べて 7,178 人の減少が見込まれています。

そこで、このリーディングプロジェクトの 4 つの基本目標を着実に実行し、人口減少の抑制を図ることにより、令和 7 年（2025 年）における本市の人口を 53,400 人とすることを目指します。

令和 7 年（2025 年）の 人口目標	53,400 人
-------------------------	----------



リーディングプロジェクトの全体像

(第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

将来都市像の実現

誰もが安心して
住み続けられる
ふれあい清流文化都市
日高

令和7年の人口目標

人口 **53,400**人

(社人研推計 **53,263**人)

基本目標

数値目標

しごと

誰もが
活躍し続けられる
仕事をつくる

- ・生産年齢人口の就業率を上げる
- ・市内事業所の従業者数を増やす
- ・市内総生産額（実質）を上げる

ひと

魅力を活用した
にぎわいと
新たなひとの
流れをつくる

- ・人口の社会増を目指す
- ・20代から30代までの転出者の割合を下げる
- ・転入者数を増やす

結婚・出産・子育て

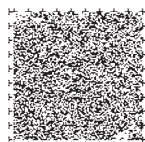
出会う、育てる、
子どもの笑顔が
あふれる
まちをつくる

- ・結婚する人を増やす
- ・子どもを増やす
- ・地域子育て支援センターの利用者数を増やす

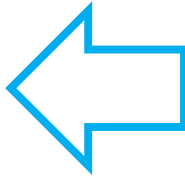
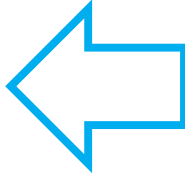
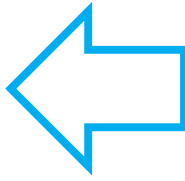
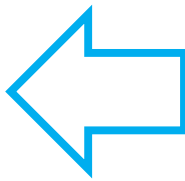
まち

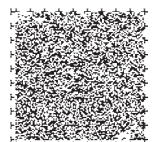
安心して
住み続けられる
まちをつくる

- ・住みたいと感じている市民の割合を上げる
- ・環境に配慮した生活をしている市民の割合を上げる
- ・災害に対して住んでいる地域は安全だと感じている市民の割合を上げる



※KPI（重要業績評価指標）とは
Key Performance Indicatorの略。
施策ごとの進捗状況を検証するため
に設定する指標をいう。

	具体的な施策	KPI※
	若者の活躍支援	・失業率を下げる ・サテライトオフィスを誘致する
	女性の活躍支援	・審議会などの女性委員の割合を上げる ・失業率を下げる ・サテライトオフィスを誘致する
	アクティブシニアの活躍支援	・高齢者の就業率を上げる ・失業率を下げる
	地域産業の振興	・旭ヶ丘松の台地区へ企業を誘致する ・市内事業所の売上額を上げる ・認定農業者数を維持する ・公共施設における西川材の使用件数を増やす
	移住・定住の促進	・居住誘導支援制度の利用者数を増やす ・空き家所有者とのマッチング成立件数を増やす ・ひ・まわり探検隊の参加率を上げる ・ホームページの閲覧数を増やす
	子育てに魅力を感じるまちづくりの推進	・保育所待機児童数ゼロを維持する
	まちの魅力発信と観光の推進	・観光客を増やす ・体験型観光のメニューを増やす ・市民歴史講座の参加者を増やす ・ホームページの閲覧数を増やす
	若者等の交流支援	・地域内の異なる世代の人と付き合いのあるひとの割合を上げる（10代から20代）
	結婚・妊娠・出産支援	・SAITAMA出会いサポートセンターの登録者数を増やす ・新生児訪問件数の実施割合を上げる
	働く子育て世帯の支援	・保育所待機児童数ゼロを維持する ・ファミリー・サポート・センターの利用回数を増やす
	特色ある教育の実践	・学力を伸ばした児童生徒の割合を上げる ・授業における児童生徒のICT機器の活用率を上げる ・中学校1年生の不登校の割合を下げる
	子どもをのびのび育てるための環境づくり	・施設一体型一貫校の設置数を増やす
	自然豊かな環境の保全	・子どもたちを対象とした環境イベント等の開催回数を増やす ・エコアクション21の認証・登録事業者を増やす
	良好な生活環境の整備、維持	・高齢者等の移動困難者への支援件数を増やす ・自主防災組織の訓練の実施率を高める ・鉄道駅の1日当たり平均乗車人数を増やす ・行政手続のオンライン化を進める
	生涯スポーツ・健康のまちづくり	・介護予防運動に取り組む高齢者を増やす ・各種健康教室参加者を増やす ・ひだかアリーナの利用者を増やす
	地域連携、コミュニティ活動の促進	・地域福祉推進組織を増やす ・都市計画道路の整備率を上げる ・公民館の利用者数を増やす ・ボランティア登録団体数を増やす ・相互利用協定の締結市町数を維持する



リーディングプロジェクトの見方

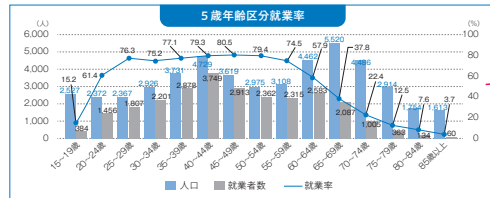
基本目標 1 誰もが活躍し続けられる仕事をつくる《しごと》

数値目標

指標名	単位	現状値 令和元年度 (平成27年度)	目標値 令和7年度
就業率（生産年齢人口）	%	69.0	70.0
市内事業所従業員数	人	23,155 (平成26年度)	24,300
市内総生産額（実質）	百万円	211,766 (平成26年度)	277,362

基本的方向

- いつまでもこのまちに住みたいと思えるような地域にするためには、やりがいを感じることで魅力的な仕事や雇用機会を生み出し、誰もが安心して働き、誰もが活躍し続けられる仕事をつくることが重要です。また、本市の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環を創り出すことで、持続可能なまちづくりを進めることができます。
- 本市は、企業誘致に積極的に取り組んできた結果、職住近接した働き方ができる環境が整備されてきました。しかし、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルの変化から、特に転出者の多い若い世代にとって魅力的な仕事場の提供する必要があります。また、生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、女性やアクティブシニアが地域内において活躍できる環境を整備していくことが大切です。
- 一方、本市において、持続可能なまちづくりを展開するには、特産品の生産維持と開発に取り組むとともに、災害に比較的強く、様々な地域との交通アクセスが容易であるという地域的優位性を生かした産業の振興を図るなど、各企業の強みを生かした独自の産業の創設を目指します。



基本目標、名称

数値目標

施策の達成度を測るための指標を設定しています。

基本的方向

基本目標ごとの「課題・目的」、「手段」を記載しています。

基本目標に関連するグラフ・データの表を掲載しています。

リーディングプロジェクトを実現するための具体的な方策を記載しています。

具体的な施策

(1) 若者の活躍支援

- 新卒者等への就職の支援や若者雇用促進法（略称）に基づく取組を進めることで、若い世代が市内で働きやすい環境を整備します。特に時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の普及・促進を図ります。
- ア. 労働環境の改善と就労支援（5-20-3）
- ・若者が働きたいと思える職場づくりを進めるため、若い人材を必要とする企業と連携し、労働環境の改善、雇用機会の創出、就労支援を進めます。
- イ. 多様な働き方ができる環境の実現（5-20-4）
- ・都心から約1時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を活用した多様な働き方ができる環境を実現します。

(2) 女性の活躍支援

- 生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、潜在的な人材の活用が求められており、女性が自らの個性や能力を発揮し、仕事をしながらワーク・ライフ・バランスが保てるような支援を行います。
- ウ. 男女共同参画社会の形成の促進（1-1-2）
- ・性別にとらわれることなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画意識の普及及び啓発、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進などを図ります。
- エ. 労働環境の改善と就労支援（5-20-3）【再掲】
- ・女性のライフスタイルやライフステージに応じ、柔軟に働き方を選択できる環境を整備するとともに、子育てにやさしい職場環境づくりや、一人一人がその意思や能力などの個々の事情に応じた多様な柔軟な働き方を選択できるよう、多方面からの就労支援を進めます。
- オ. 多様な働き方ができる環境の実現（5-20-4）【再掲】

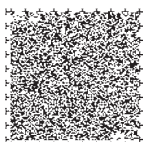
例) (5-20-3) は、前期基本計画の(基本方針—施策名—施策の展開)となっています。前期基本計画の掲載場所を表示しています。この場合は、基本方針5「魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる」、施策20「商工業」、施策の展開(3)「労働環境の改善と就労支援」となります。

関連する重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値 令和元年度 (平成27年度)	目標値 令和7年度
ア	完全失業率	%	5.4 (平成27年度)	4.8
イ	サテライトオフィスの誘致件数	件	0	3
ウ	審議会などにおける女性委員の割合	%	43.1	45.0
エ	完全失業率【再掲】	%	5.4 (平成27年度)	4.8
オ	サテライトオフィスの誘致件数【再掲】	件	0	3
カ	高齢者の就業率（65歳以上）	%	22.6 (平成27年度)	23.6
キ	完全失業率【再掲】	%	5.4 (平成27年度)	4.8
ク	旭ヶ丘松の台地区進出企業数	社	0	5
ケ	市内事業所売上額	百万円	85,103 (平成27年度)	87,600
コ	認定農業者数	人	81	81
サ	公共施設における西川材の使用件数	件	0	5

具体的な施策と対応する代表的な指標として重要業績評価指標（KPI）を1つ設定しています。アウトカム指標になるように配慮しています。

※「数値目標」及び「関連する重要業績評価指標（KPI）」の算出方法等については、163ページ資料編「8. 指標一覧表」に掲載しています。



基本目標 1

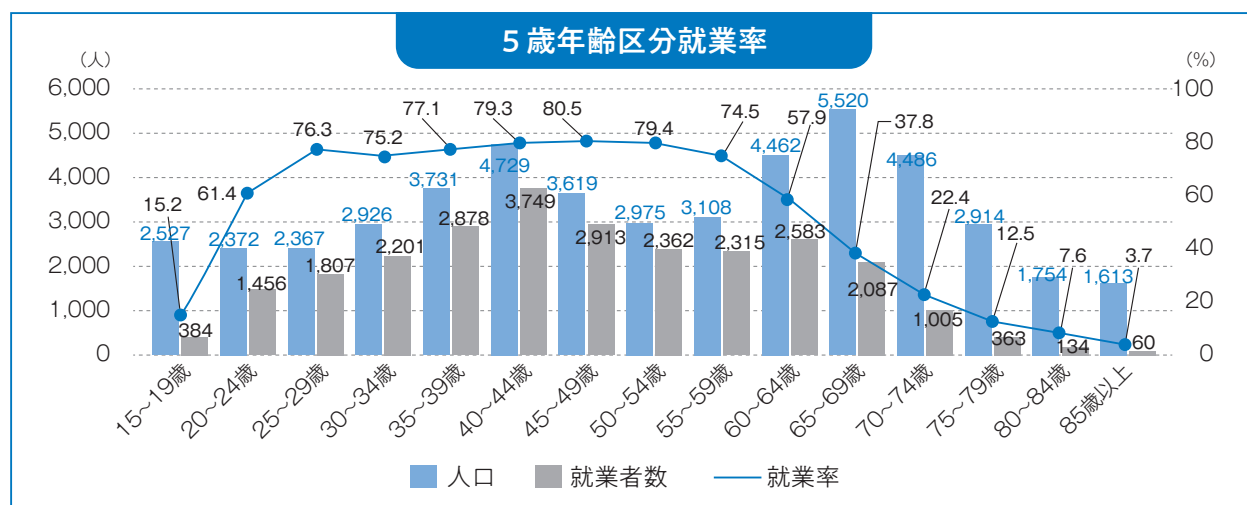
誰もが活躍し続けられる 仕事をつくる《しごと》

数値目標

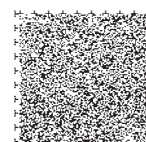
指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
就業率（生産年齢人口）	%	69.0 (平成27年度)	70.0
市内事業所従業者数	人	23,155 (平成28年度)	24,300
市内総生産額（実質）	百万円	211,766 (平成29年度)	277,362

基本的方向

- いつまでもこのまちに住み続けたいと思えるような地域にするためには、やりがいを感じることで魅力的な仕事や雇用機会を生み出し、誰もが安心して働け、誰もが活躍し続けられる仕事をつくることです。また、本市の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環を創り出すことで、持続可能なまちづくりを進めることができます。
- 本市は、企業誘致に積極的に取り組んできた結果、職住近接した働き方ができる環境が整備されてきました。しかし、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルの変化から、特に転出者の多い若い世代にとって魅力的な仕事の場を提供する必要があります。また、生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、女性やアクティブシニアが地域内において活躍できる環境を整備していくことが大切です。
- 一方、本市において、持続可能なまちづくりを展開するには、特産品の生産維持と開発に取り組むとともに、災害に比較的強く、様々な地域との交通アクセスが容易であるという地域的優位性を生かした産業の振興を図るなど、各企業の強みを生かした独自の産業の創設を目指します。



出典：平成27年 国勢調査



具体的な施策

(1) 若者の活躍支援

◎新卒者等への就職の支援や若者雇用促進法（略称）に基づく取組を進めることで、若い世代が市内で働きやすい環境を整備します。特に時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の普及・促進を図ります。

ア. 労働環境の改善と就労支援（５－２０－３）

・若者が働きたいと思える職場づくりを進めるため、若い人材を必要とする企業と連携し、労働環境の改善、雇用機会の創出、就労支援を進めます。

イ. 多様な働き方のできる環境の実現（５－２０－４）

・都心から約１時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を活用した多様な働き方のできる環境を実現します。

(2) 女性の活躍支援

◎生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、潜在的な人材の活用が求められており、女性が自らの個性や能力を発揮し、仕事をしながらワーク・ライフ・バランスが保てるような支援を行います。

ウ. 男女共同参画社会の形成の促進（１－１－２）

・性別にとらわれることなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画意識の普及及び啓発、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進などを図ります。

エ. 労働環境の改善と就労支援（５－２０－３）【再掲】

・女性のライフスタイルやライフステージに応じ、柔軟に働き方を選択できる環境を整備するとともに、子育てにやさしい職場環境づくりや、一人一人がその意思や能力などの個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるよう、多方面からの就労支援を進めます。

オ. 多様な働き方のできる環境の実現（５－２０－４）【再掲】

・都心から約１時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を活用した多様な働き方のできる環境を実現します。

(3) アクティブシニアの活躍支援

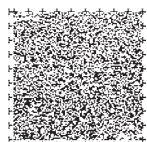
◎第一線を退いた高齢者の多くは元気であり、これまで培ってきた知識や経験を生かし、社会の担い手として活躍できるように就労や仲間づくりの支援を行います。

カ. 高齢者の健康づくり推進（１－５－１）

・高齢者が充実した日常生活を送ることができるよう、就労支援などを通じて、高齢者の社会参加を促進します。

キ. 労働環境の改善と就労支援（５－２０－３）【再掲】

・アクティブシニアが持つ豊かな経験と知識・能力を生かした、活躍しやすい地域社会や職場環境づくりをするため、活躍の場の開拓や企業とのマッチングを進めます。



(4) 地域産業の振興

◎地域事業者の得意分野のマッチングを行い、地域における独自産業の創設や新たな特産品の創出に取り組めます。また、小規模事業者や新たに創業する事業者への支援を行います。

ク. 産業用地の創出（２－１０－５）

・旭ヶ丘松の台地区の組合土地地区画整理事業の支援を行い、環境に配慮した工業系市街化区域の整備を進め、市民の就業の場を創出します。

ケ. 企業への支援（５－２０－１）

・地域の産業を活性化するため、農業・工業・商業のバランスの取れた産業の振興を支援します。

コ. 魅力ある農産物の生産支援（５－１９－２）

・消費者の購買意欲の向上や消費の拡大を図るため、付加価値のある農産物の生産を支援します。

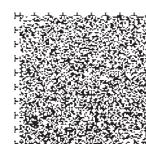
サ. 林業の振興（５－１９－３）

・森林環境譲与税等を活用し、手入れが行き届いていない森林を適切に管理します。

など

関連する重要業績評価指標（K P I）

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和７年度
ア	完全失業率	%	5.4 (平成 27 年度)	4.8
イ	サテライトオフィスの誘致件数	件	0	3
ウ	審議会などにおける女性委員の割合	%	43.1	45.0
エ	完全失業率【再掲】	%	5.4 (平成 27 年度)	4.8
オ	サテライトオフィスの誘致件数【再掲】	件	0	3
カ	高齢者の就業率（65 歳以上）	%	22.6 (平成 27 年度)	23.6
キ	完全失業率【再掲】	%	5.4 (平成 27 年度)	4.8
ク	旭ヶ丘松の台地区進出企業数	社	0	5
ケ	市内事業所売上額	百万円	85,103 (平成 27 年度)	87,600
コ	認定農業者数	人	81	81
サ	公共施設における西川材の使用件数	件	0	5



基本目標 2

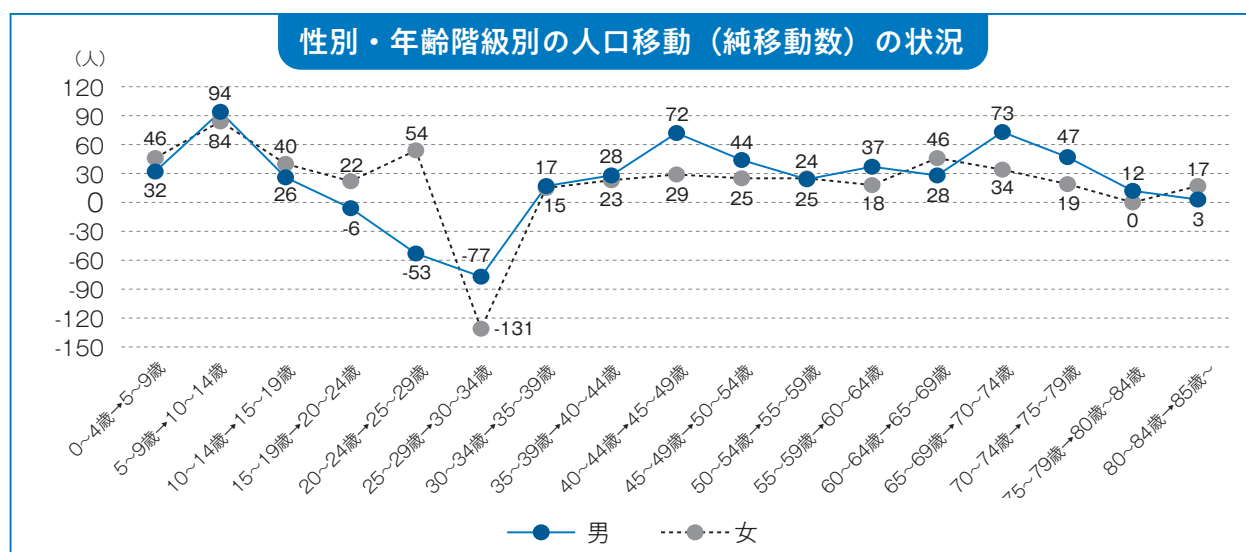
魅力を活用したにぎわいと 新たなひとの流れをつくる 《ひと》

数値目標

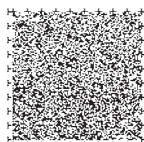
指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
人口の社会増減	人	△ 85	150
20代から30代までの若者の転出者の割合	%	11.6	10.0
転入者数	人	1,919	2,040

基本的方向

- 本市は、緑や清流などの豊かで美しい自然環境に恵まれているとともに、都心にアクセスしやすく、全国へも容易に移動できる交通の結節点に位置しています。こうした自然・生活環境に囲まれ、比較的広い住宅が確保できることで、様々なライフスタイルを心豊かに実現することのできるまちです。この本市の魅力を市内外に発信するとともに、その魅力を最大限に活用して、にぎわいと新たなひとの流れをつくることで、人口減少の抑制を図ります。
- それには、地域に魅力や愛着を感じ、誇りを持てるようなまちづくりを進め、若い世代を中心に住み続けたいと感じる市民を増やす取組が重要です。さらに、子育ての支援体制の構築を進め、都内に在住する子育て世帯をターゲットに様々な施策を展開します。
- また、都心まで1時間程度で往来できる利点を生かし、本市の自然や歴史、文化などに気軽に触れあえることをPRするとともに、余暇を楽しみながら生活できるまちであることを発信していきます。



出典：平成27年 国勢調査



具体的な施策

(1) 移住・定住の促進

◎市外から多くのひとが訪れるイベントなどの機会を通じて、本市の魅力をPRすることで移住を促進するとともに、市民が住み続けたいと思えるように、郷土の歴史や文化を学ぶ機会を創出します。

ア. 地域の特性に応じた土地利用の推進（２－１０－１）

・地域の特性に応じた移住及び定住を支援し、地域の活性化を促進します。

イ. 安心で良好な住環境の整備・保全（２－１０－２）

・空き家・空き地バンクにより、利用可能な空き家と利用希望者とのマッチングを支援し、移住・定住を促進します。

ウ. 郷土愛の醸成（３－１５－１）

・市民が住み続けたいと思えるように、郷土の歴史・文化・産業等を学ぶ機会を提供します。

エ. 魅力を活用した情報発信（７－２４－４）

・市内外の若い世代や子育て世帯に向けて、本市の様々な魅力を市ホームページやSNS、アプリなどを活用し、情報発信することで、「住みたい、住み続けたい」と思う人を増やします。

(2) 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進

◎地域での子育て支援体制と保育サービスの充実を図ることで、子育て世代にやさしいまちづくりを推進し、市外から子育て世代を呼び込みます。

オ. 多様な保育サービスの提供（３－１３－１）

・保育所、認定こども園、学童保育室など多様な施設により、就労などで家庭において保育が難しい保護者の経済的支援を図るとともに、児童の心身の健全な発達に必要な保育環境を提供します。

(3) まちの魅力発信と観光の推進

◎本市へ多くの観光客を誘致し、観光地のにぎわいを創出するため、SNSなどを通じて魅力発信を行うとともに、「遠足の聖地」プロジェクトを中心に観光PRを推進することで、市外からひとを呼び込みます。

カ. 観光誘客の推進（５－２１－３）

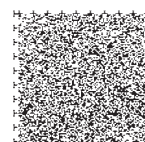
・多くの観光客を誘致し、観光地のにぎわいを創出するため、市の魅力発信を図ります。

キ. 魅力を活用した体験型観光の推進（５－２１－４）

・本市の魅力を生かしたエコツーリズムなどの体験型の観光を推進することで、本市を訪れるひとの流れをつくります。

ク. 文化財の保護と活用（６－２３－１）

・本市に住み続けたいと思う理由の中で、「歴史・文化資源が充実している」というまちの魅力



を更に伸ばすために、「遠足の聖地」域内の史跡の整備や文化財の情報を発信します。

ケ．魅力を活用した情報発信（７－２４－４）【再掲】

- ・市外の若い世代や子育て世帯に向けて、本市の様々な魅力を市ホームページやSNS、アプリなどを活用し情報発信することで、本市を訪れる動機を喚起します。

（４）若者等の交流支援

◎若者などの交流を支援することで、本市に住み続けたい、住みたいと思ってもらえる取組を推進します。

コ．青少年の健全育成（３－１５－２）

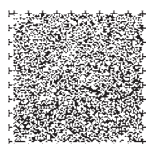
- ・若者が「日高に住みたい、住み続けたい」と思えるよう、本市の魅力を再認識できる交流を支援します。

など

関連する重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和７年度
ア	居住誘導支援制度の利用者数（累計）	人	175	550
イ	空き家所有者とのマッチング成立件数（累計）	件	6*	12
ウ	ひ・まわり探検隊の参加率	%	18.2	20.0
エ	ホームページ閲覧数	件	807,534	850,000
オ	保育所待機児童数	人	0	0
カ	観光入込客数	千人／年	3,963	4,069
キ	体験型観光メニュー件数	件	0	20
ク	市民歴史講座参加者数	人	83	110
ケ	ホームページ閲覧数【再掲】	件	807,534	850,000
コ	地域内の異なる世代の人と付き合う割合（10・20歳代）	%	40.4	42.9

※令和元年度末までの日高市空き家・空き地バンクの成約数



基本目標 3

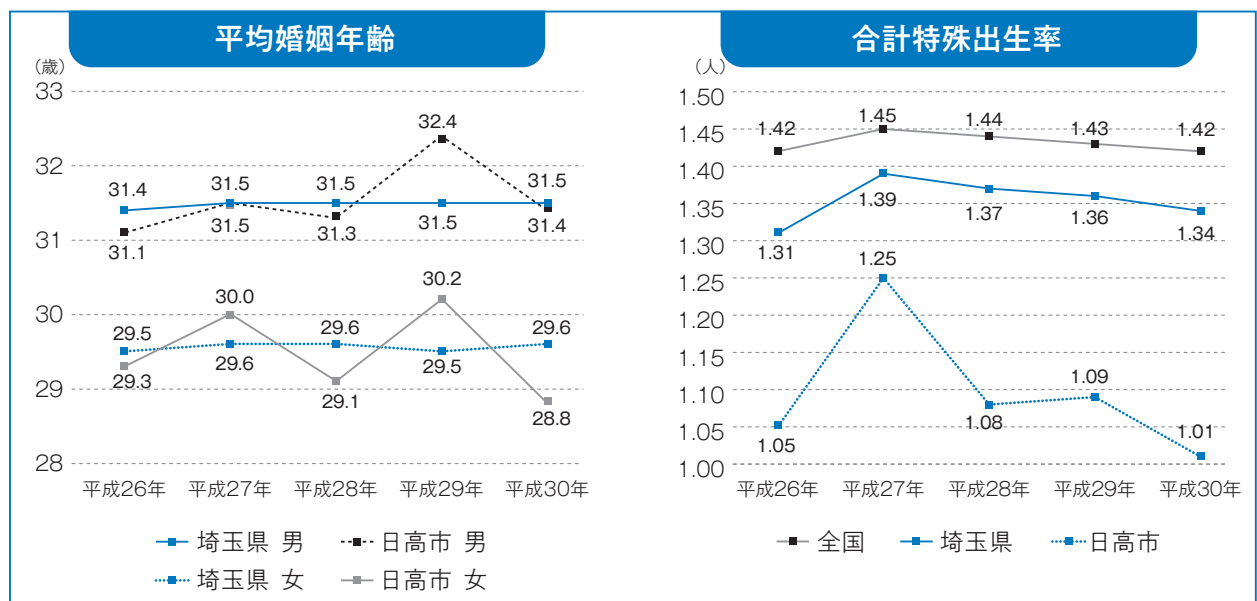
出会う、育てる、子どもの笑顔が あふれるまちをつくる《結婚・出産・子育て》

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
婚姻率	%	3.3 (平成30年度)	3.8
合計特殊出生率※	人	1.01 (平成30年度)	1.25
地域子育て支援センターの利用者数	人	16,900	17,000

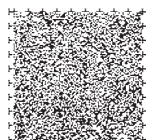
基本的方向

- 本市における最新の合計特殊出生率は、平成30年(2018年)時点で1.01となっており、国(1.42)や県(1.34)の数値と比較してもかなり低い状況です。少子化の進行は、価値観やライフスタイル、ワークスタイルの変化に伴う未婚率の上昇や晩婚化による第1子出産年齢の高齢化が進んだことや、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立が難しくなっていることなどの要因が複雑に絡み合い、一層深刻化してきています。そうした課題を解決し、本市において、出会いから子育てにわたり、子どもの笑顔があふれるまちをつくるには、様々な施策を展開していく必要があります。
- こうしたことを踏まえ、次世代の子どもたちを安心して産み育てることができるよう、結婚、出産、育児、教育の切れ目のない支援を行います。また、豊かな自然環境に恵まれた本市において、希望に満ちた未来が思い描ける子育てができる環境の充実を図ります。



出典：埼玉県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況」

※合計特殊出生率は、出生率計算の際の分母の人口数を、出産可能年齢（15歳～49歳）の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯何人の子どもを産むかを推計したもの



具体的な施策

(1) 結婚・妊娠・出産支援

◎結婚を望んでいる人への出会いの場を提供します。また、妊娠、出産に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、妊娠中や出産に関する不安を抱える方への相談や支援を行います。

ア. 地域福祉推進体制の充実（１－３－１）

- ・結婚に向けた支援として、結婚を希望する独身男女が身近な会場でＳＡＩＴＡＭＡ出会いサポートセンターに登録できるようにするため、市内会場での出張登録会の開催を働き掛けます。

イ. 子育て環境の充実（３－１３－２）

- ・安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できるようにするため、子育て家庭を支援します。

(2) 働く子育て世帯の支援

◎安心して子育てができるように、出産や育児を経て復職したいと思える保育サービスなどの充実を図ることで、子どもを預けやすい環境を整備します。また、ひとり親家庭や生活困窮世帯などの子どもへの支援を行います。

ウ. 多様な保育サービスの提供（３－１３－１）【再掲】

- ・就労等により児童の保育が難しい保護者へ保育施設を提供し、経済的支援を行います。

エ. 子育て環境の充実（３－１３－２）【再掲】

- ・子育て中の保護者の緊急的な保育需要や育児疲れを解消するため、リフレッシュしたい時など、安心して子どもを預けることができる環境を整備します。

(3) 特色ある教育の実践

◎小中一貫教育を通じた特色ある教育により、自ら考え、創造力をもって問題を解決できるような未来を担う人材を育みます。

オ. 確かな学力の育成、豊かな心の育成及び健康・体力の増進（３－１４－１）

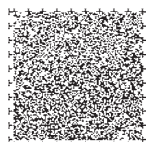
- ・児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進します。
- ・外国語教育の充実を図ります。

カ. 質の高い学校教育の推進（３－１４－２）

- ・ＧＩＧＡスクール構想^{*}を実現し、児童生徒一人一人がＩＣＴを十分に活用し授業に取り組める環境を整備します。



〈ICT を活用した授業風景〉



キ. コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進（３－１４－３）

- ・各学校が地域の特色を生かした 15 歳像を目標に、小・中学生の 9 年間、一貫した教育を行うことで、子どもたちが自ら課題を設定し、自ら考え、創造力をもって未来を拓ける人材となるよう、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を地域と共に推進します。

（４）子どもをのびのび育てるための環境づくり

◎子どもをのびのび育てる環境や自然体験学習を充実させ、豊かな自然に恵まれた本市の特徴を生かした学習環境を整備します。

ク. 小・中学校の統合を含む施設環境の維持向上（３－１４－４）

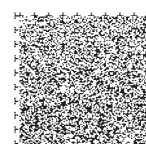
- ・安全で快適な学習環境を確保するため、既存施設の老朽化対策などを図ります。また、小中一貫教育を見据えた学校教育施設の改修を推進します。

など

関連する重要業績評価指標（K P I）

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和 7 年度
ア	SAITAMA 出会いサポートセンター登録者数	人	58	82
イ	新生児訪問件数の実施割合	%	94.5	98.0
ウ	保育所待機児童数【再掲】	人	0	0
エ	ファミリー・サポート・センター利用回数	回	785	1,000
オ	埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	%	64.8	85.0
カ	授業における児童生徒の I C T 機器活用率	%	0.8	95.0
キ	中学校 1 年生の不登校の割合	%	2.2	1.0
ク	施設一体型一貫校の設置数	校	0	3

※ GIGA スクール構想 児童生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを全国の学校で実現させる構想



基本目標 4

安心して住み続けられる まちをつくる《まち》

数値目標

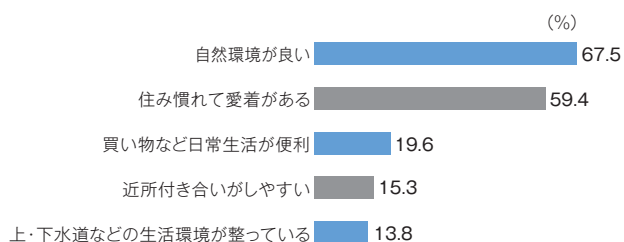
指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
住み続けたいと感じている市民の割合	%	74.5	75.0
環境に配慮した生活をしている市民の割合	%	73.5	76.0
災害に対して住んでいる地域は安全だと感じている市民の割合	%	63.0	65.5

基本的方向

- 本市を訪れたい、本市に住み続けたいと思えるようなまちをつくるためには、本市の魅力である豊かな自然環境を将来にわたって保全するとともに、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保し、安心して暮らすことができると思える地域づくりを進めることが重要です。また、市民一人一人が健康で生きがいを持ち、地域でのコミュニティ活動を活性化することが、将来にわたっての魅力的なまちづくりにつながります。
- そのためには、全国初の可燃ごみのセメント資源化処理をはじめ、循環型社会をより一層推進するなど、地球温暖化対策にも配慮する必要があります。
- また、市民が快適に暮らすことができるよう道路や公共交通などのインフラ施設の整備・維持を計画的に進めることで、自然災害に強い安心なまちづくりを進めます。さらに、将来的な人口規模縮小に伴う財政運営に配慮した公共施設の再編を進めるとともに、行政サービスの質の向上を目指します。
- 一方、誰もが生き生きと健康を実感しながら暮らせるよう、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康を維持する取組を行うとともに、地域支え合いの仕組みの充実など、コミュニティ活動を推進します。また、県や近隣自治体と連携し、観光や施設利用、交通アクセスなどの広域的な課題にも取り組みます。

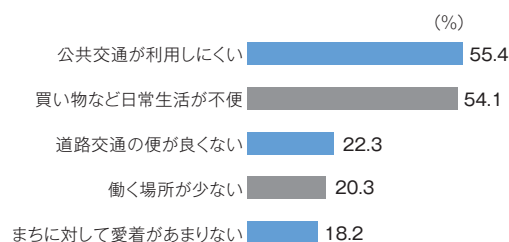
住み続けたいと思う主な理由

(複数回答)

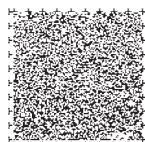


住み続けたくないと思う主な理由

(複数回答)



出典：第6次日高市総合計画策定のためのまちづくり 市民アンケート調査



具体的な施策

(1) 自然豊かな環境の保全

◎豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑と清流などの自然の保全に取り組むとともに、地球温暖化やその他の環境問題の取組を進めます。

ア. 緑と清流の保全（４－１７－１）

- ・日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に継承するため、緑と清流の保全に取り組めます。
- ・良好な自然環境を保全するため、ふるさとの森第２号地を指定します。

イ. 地球温暖化やその他の環境問題への取組（４－１７－２）

- ・地球温暖化防止対策を推進するため、脱炭素社会の実現に向けた方策を検討するほか、省エネルギー化の取組を進めます。

(2) 良好な生活環境の整備、維持

◎将来の人口減少に備え、都市のコンパクト化と公共施設の再編を進めるとともに、行政サービスの質の向上を目指します。また、交通手段の確保や都市機能の整備を進めます。

ウ. 高齢者等の移動困難者の交通手段の確保（２－７－２）

- ・高齢者等の移動困難者の移動手段が確保できるように支援します。

エ. 防災体制の強化（２－８－１）

- ・災害が発生した状況でも、市民の不安を軽減できる防災対応力の強化を図り、安心で安全なまちづくりを推進します。

オ. 地域の特性に応じた土地利用の推進（２－１０－１）【再掲】

- ・都心へ１時間通勤圏であるという魅力を最大限に発揮できるよう、駅等を中心としたコンパクトなまちづくりを目指します。
- ・ＪＲ高麗川駅東口の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を積極的に進めるとともに、都市機能が充実した利便性のよいまちづくりを推進します。
- ・旭ヶ丘松の台地区の組合土地地区画整理事業の支援を行い、環境に配慮した産業系市街化区域の整備を進め、市民の就業の場を創出します。

カ. 情報化の推進（７－２５－３）

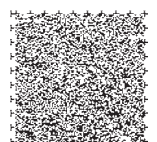
- ・市民サービスの質の向上及び業務の効率化のため、行政手続のオンライン化を推進します。

(3) 生涯スポーツ・健康のまちづくり

◎誰もが生涯にわたって、健康と体力を維持してスポーツや余暇を楽しめるよう、生活習慣病予防や健康教室を通じて健康づくりを支援します。

キ. 高齢者の健康づくり推進（１－５－１）【再掲】

- ・高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防のための運動などを推進します。



ク. 健康長寿の促進（１－６－１）

- ・市民一人一人の生涯にわたる健康づくりの取組を支援するため、豊かな自然や環境に恵まれた本市の特長を生かしながら、運動普及推進員や食生活改善推進員などの団体と連携し、地域と一緒に取り組む生活習慣病予防や健康教室を推進します。

ケ. スポーツ・レクリエーションの振興（６－２２－３）

- ・市民の健康・体力づくりを推進するため、社会体育施設の利用を促進します。
- ・市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるようにするため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

（４）地域連携、コミュニティ活動の促進

◎地域支え合いの仕組みの充実など、コミュニティ活動を支援します。また、県や近隣自治体と連携し、観光や施設利用、交通アクセスなどの広域的な課題に取り組みます。

コ. 地域福祉推進体制の充実（１－３－１）【再掲】

- ・子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等、地域に住む全ての人の生活課題について、関係者等が集まり、地域で何が必要か、何ができるか等について協議・検討する場を設けるとともに、地域支え合いの拠点整備を進めます。

サ. 県道や都市計画道路の整備促進（２－９－１）

- ・交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むように働き掛けを行います。

シ. 公民館の充実（６－２２－２）

- ・高萩地区の生涯学習拠点のみならず、活動拠点でもある高萩公民館（兼出張所）を新築し、地域連携、コミュニティ活動を支援します。

ス. 市民参加活動の推進（７－２４－１）

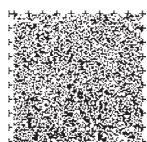
- ・日高市社会福祉協議会のボランティアセンター機能の充実を支援し、ボランティア活動等を振興します。

セ. 広域行政・産学官連携の推進（７－２５－２）

- ・近隣自治体と連携して、地域資源や特性を生かした、魅力と活力あるまちづくりに取り組みます。
など



〈くりくり元気体操〉



関連する重要業績評価指標（K P I）

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
ア	子どもたちを対象とした環境イベント等の開催回数	回／年	4	6
イ	エコアクション21 ^{※1} 認証・登録件数	件	1	5
ウ	高齢者等の移動困難者への支援件数	件	1,637	2,500
エ	自主防災組織の訓練実施率	%	40.0	80.0
オ	鉄道駅の1日平均乗車人数	人／日	9,371	9,450
カ	行政手続のオンライン化件数	件	44	75
キ	介護予防の運動に取り組む高齢者の延べ人数	人	39,825	42,750
ク	各種健康教室参加者数	人	889	1,000
ケ	ひだかアリーナ利用人数	人	155,130	168,472
コ	地域福祉推進組織 ^{※2} の立ち上げか所数	か所	0	4
サ	都市計画道路の整備率	%	60.7	65.0
シ	公民館利用者数	人	166,606	167,000
ス	ボランティア登録団体数	団体	93	100
セ	相互利用協定締結市町数	市町	10	10

※1 エコアクション21

環境省が策定した環境経営の認証登録制度（環境マネジメントシステム）

※2 地域福祉推進組織

子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等、地域に住む全ての人の生活課題について、関係者等が集まり、地域で何が必要か、何ができるか等について協議・検討する組織。将来的には、地区社会福祉協議会としての位置付けを視野に入れている。

